

●まちの情報誌●



広報

7 2008
JULY
月号

たかとり

町の人口

男 3,751人

女 4,155人

計 7,906人

世帯数 2,850戸

2008年5月末現在

No. 410

ゲートゴルフでいい汗を！



6月4日、健民運動場で和歌山県紀美野町との交流ゲートゴルフ大会が行われました。10年以上続く交流大会、ゲートゴルフを通じてあつという間に打ち解け、互いのプレーを称えあっていました。

◆ 健幸のまち 心やすらぐふるさと 高取 ◆

ズバリ聞きたい!! 教えて町長

高取町は赤字再建団体になるのですか?



Q ?

なぜ、「財政難」になつたのですか?

また環境事務所では、ごみ収集作業の後に「環境バトロール」を行い、不法投棄をさせない活動や清掃作業も行つており、職員ができることは職員で行うよう努力をしています。

また、収入（税収）を増やす方法としては、事業所等の誘致を行つたり、町内に在住されながら住民票を置いていない方に対して、本町に住民票を置いていただくようお願いに伺つたりしています。

19年度は優約した結果、赤字再建団体に転落することは免れました。

19年度は、収入と支出のバランスを保つた予算組みを行なった。大きな事業はせず、支出を減らす取り組みをしていました。今後、「赤字再建団体にならない」という保障はできませんが、20年度以降は、収入と支出のバランスを保つた予算組みを行なうので、住民のみなさまのご理解ご協力をお願いします。

Q ?

高取町は赤字再建団体になるのですか?

現在は、進入路と調整池などの整備が終了しており、施設の建設・運営については、温泉も湧いているので、それを活かして事業運営を行つてもらうよう、民間業者数社に声をかけています。

本町にとって、よりメリットがある状況です。期待できる業者を選ぶつもりです。

Q ?

世界遺産登録にエントリーすると聞きましたが

植村町長が就任して4ヶ月。前町長が逮捕されるという事件もあり、「これから高取町はどうなっていくのか?」。そんな不安を抱かれている方々も多いのではないか。そこで町長にいくつかの質問を投げかけました。

Q ?

結果的には、収入に見合わない町政運営が原因だと考えます。言い換れば、「身の丈に合わない事業計画」を進めてきたことが財政を悪化させることになりました。

16年度から赤字ですが、赤字を減らす努力はされていますか?

A !

もしも、赤字再建団体になつたらどうなるのですか?

A !

「たかとり健幸の森公園」はどうするのですか?

Q ?

2007年に、権原・明日香・桜井にまたがる「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」が世界遺産登録の暫定候補リストに加えられることになり、本町にも

「財政難」と聞きますが、いくら借金があるので?

Q ?

特別職の報酬はもちろんのこと、職員の給料5%カット。町道や町有地の草刈りも職員が行い、委託料を削減しています。

A !

全ての会計と土地開発公社を含めた総額は、約75億円です。住民1人あたりに換算すると、94万円の借金となっています。

特別職の報酬はもちろんのこと、職員の給料5%カット。町道や町有地の草刈りも職員が行い、委託料を削減しています。

夕張市を例に見ると、住民サービスの低下、下水道や公共施設使用料の引き上げ、市民税・固定資産税・軽自動車税の引き上げをはじめ、各種交付手数料やごみ処理手数料の値上げが予想されます。

今後、最低限の支出で対応したいと考えています。「たかとり健幸の森公園事業」はやめたらしいのに!」と、よく言われますが、国の都市公園事業として補助金をもらっているので、中止すると既にもらつ

ている補助金を返さなければなりません。これは、リスクが大きすぎます。

高取町議会

議会だより

土地開発公社等に関する調査特別委員会が4月21日、5月8日、5月22日、30日の4回にわたり開催されました。

第1回委員会（4月21日）

本委員会の進め方等について協議し、土地開発公社に関する資料の提供と必要に応じて弁護士と協議できるよう、町に要請しました。

第2回委員会（5月8日）

土地開発公社理事長、常務理事、理事の3名が出席。①土地開発公社の経営状況について②裁判の経過について③新市街地計画に関する経過についての報告を受けました。

第3回・第4回委員会
(5月22日・30日)
新市街地計画に関する書類等の調査を行いました。



ふれあい加工部が「もてなしのまちづくりモデル地区」に認定!!

「ふれあい加工部」は、味噌づくり体験や餅づくり・稻作体験などを通して、人と人の“ふれあい”を大切にした活動に取り組んでいます。その活動が認められ、「奈良・もてなしの心推進県民会議」において、「もてなしのまちづくりモデル地区」として認定されました。本町においては、「土佐街なみ地区」に続き2つ目の「もてなしのまちづくりモデル地区」となりました。

5月16日、奈良県行政相談委員総会において、これまでの行政相談委員としての功績が認められ、近畿行政相談委員連合協議会会长より表彰を受けられました。

岩室 裕子さん（市尾）

人権擁護委員に
奈良地方法務局長
感謝状が贈呈

5月22日、奈良県人権擁護委員連合会総会において、人権擁護委員としての功績が認められ、次の2名の方に奈良地方法務局長感謝状が贈られました。
鷲尾 隆司さん（下土佐）
田中 一二さん（兵庫）

近畿行政相談委員連合協議会会長表彰

■臨床心理士による 7月の教育相談■

■相談日

7月1日（火）、9日（水）、15日（火）、23日（水）、29日（火）
いずれも13時から17時
（1回約45分の予約制）

■相談場所 リベルテホール

■対象者 高取町在住の子どもたち（中学生まで）とその保護者

■利用の仕方 教育委員会事務局

■学校教育グループへ、事前にお電話でお申し込みください。
0744（52）3715

■費用 相談は無料です。

■その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーより相談も行っています。
日時等につきましては、高取中学校までお問い合わせください。
0744（52）2151

高取町夏まつり休止のお知らせ

夏の一大イベントとして親しまれてきた「高取町夏まつり」ですが、実行委員会で協議をした結果、今年度は休止することに決りました。住民のみなさまには残念な結果となりましたが、次回開催できる日がくることを期待ください。

子育て支援センター ちびっこランド

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか？気軽に参加してみてください！

対象者 0～3歳児とその保護者

とき 10時～12時

7月 9日（水）保健センター	うちわ作り	【問い合わせ】
17日（木）たかとり保育園	水遊び	子育て支援センター
24日（木）たかとり保育園	水遊び	（たかとり保育園内）
30日（水）保健センター	お誕生日会	0744（52）4368

てんいわ先生



0744 (27) 4152

木下閣次の行場へ怪険し
米田秀子

居並びて円頂有髪夏に籠る
河合和子

手に團扇指間を抜けて這ふ
浅井美代子



● 内容
精神障害者についての映画上映
「ふるさとをください」
※どなたでも参加できます。
気軽にお越しください。

● 生活支援センター
びあぼうと

● 授業の販売など
当事者発表
「ふるさとをください」
※どなたでも参加できます。
気軽にお越しください。

● ところ
かしはら乃葉ホール
(5階 レセプションホール)

● ところ
10時30分～15時30分
7月12日(土)
● と
き
こここの健康問題が注目される
現代社会において、「誰もが生
き生きと、自分らしく暮らせる
こころ豊かな地域社会」づくり
を進めるため、地域精神保健福
祉の現状を広く地域住民に啓
蒙、啓発すると共に、参加者相
互の交流を深め合う。

● 目的
「地域と共に生きたい
あなたに渡したい心のバトン」
六山寿美子
約束の母の日に集ふ芙蓉会よ
歳月がさね絆深まる
空青く森羅万象小満日
草木奏で薰風歌う
平井寿み枝
裏家祐輔
せかせかと動いて今日も更けてゆく
居間にに子供と二人幸せ

曲終り涙滂沱としへ止まさりし
テレビに拍手す吾亦紅の歌
松尾多希子

短歌

萌フェスタ2008

差別をなくす強調月間

— 7月1日～7月31日 —

部落差別をはじめとした一切の差別をなくすため、各機関・団体の連携のもと、県民が一体となった教育・啓発を推進して、人権意識の確立と高揚に努めることが目的です。

強調月間中の本町の具体的な取り組み

毎月11日は
人権を確かめ合う日

- ◇ 町民集会
- ◇ 広報車・広報無線による街宣活動
- ◇ 広報紙等による啓発活動

第37回 差別をなくす町民集会

とき 7月5日(土)
受付 12時30分～ 開会 13時30分～

ところ リベルテホール

主催 高取町人権・同和問題啓発活動推進本部

《集会次第》

◇ プロローグ

かつて『フォークの神様』といわれたシンガー岡林信康の
「手紙」を朗読

◇ 開会行事

◇ 尺劇 「身近な差別を感じる」ための町職員構成劇

◇ 歌とトークショー 「音が心に響くとき」～音楽の不思議なチカラ～
音楽療法士 高本 恭子さん《飛鳥病院》

—● みなさんお誘い合わせのうえ、お越しください。●—

税源移譲時の所得変動に応じた税負担の軽減措置が設けられます

税源移譲によって平成19年度の住民税(平成18年所得で課税)が上がった分は、平成19年分の所得税(平成19年所得で課税)が下がることにより、住民税と所得税を合わせた税負担はおむね変わらないようになっています。しかし、平成19年中の所得が大きく下がり、所得税がかからなくなった場合には、下がるべき所得税額がないため、税負担が増加することとなります。

このため、平成18年中と平成19年中の所得変動による税負担の増加を調整するために、次の軽減措置が設けられています。

対象者	次の①と②の両方に該当する方	
	① 平成19年度住民税の課税所得額 (申告分離課税分を除く)	> 住民税と所得税との 人的控除額の差の合計額
		② 平成20年度住民税の課税所得額 (申告分離課税分を含む)
ただし、平成19年中に亡くなられた方や、海外へ転出されて平成年20年1月1日現在国内に居住されていない方は、対象となりません。また、寄附金控除額などの人的控除以外の控除額が増加したり、住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった方は、対象となりません。		
申告方法	平成20年7月1日から7月31日までの間に、平成19年1月1日現在の住所地の市区町村に「平成19年度分市町村民税・都道府県民税減額申告書」を提出してください。 この期間を過ぎると、適用を受けることができませんのでご注意ください。 ※ 平成19年1月1日現在の住所地が高取町の方で対象者と思われる方には、申告書を平成20年6月末頃に送付しています。	

● 住民税と所得税との人的控除額の差額一覧表 ●

人 的 控 除 名		人的控除額の差	
基礎控除		5万円	
配偶者控除		5万円	
老人配偶者控除		10万円	
一般扶養控除		5万円	
特定扶養控除		18万円	
老人扶養控除		10万円	
同居老親等扶養控除		13万円	
障害者控除		1万円	
特別障害者控除 (同居扶養の場合の特別加算額)		10万円 (12万円)	
寡婦(寡夫)控除		1万円	
特別寡婦控除		5万円	
勤労学生控除		1万円	
配偶者特別控除	配偶者の 合計所得額	380,001円~399,999円 400,000円~449,999円	5万円 3万円

※申告に基づく軽減措置です。
くれぐれも申告を忘れない
ようご注意ください。



問い合わせ
役場税務グループ

* 重点目標
「犯罪・
非行の防止
と更生の
援助のため、
地域住民の理解と
参加を求める」
本趣旨に基づき、社明運動高
取町実施委員会が中心となり、
関係機関のご協力を得て、啓発
活動や研修等を開催しますので、
町民のみなさまのご理解とご協力を
お願いいたします。

強調月間 7月1日~31日



第58回

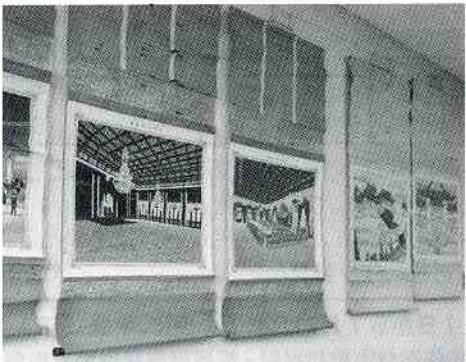
社会を明るべかる運動

統一標語
「防ごう犯罪と非行、
助けよう立ち直り」

インターネット公売についてのご案内

高取町では、町税滞納処分により差押えた財産について、次の日程で、ヤフー株式会社の「インターネット公売システム」を利用した公売を行います。詳しい参加方法などは高取町公式ホームページのインターネット公売のページ、または徴税対策室までお問い合わせください。

公売方法	せり売り（一般動産）
【日程】	参加申込期間
平成20年7月10日	13時から
平成20年7月24日	17時まで
【入札期間】	平成20年7月30日 13時から
【買受代金納付期限】	平成20年8月1日 17時 平成20年8月8日 14時30分



前回の下見会の様子
(7件の物件が落札されました)

払いたくても払えない・・・ そんな時は早めの相談を

納税相談は隨時行っています。やむを得ない事情で納付が困難となつた場合、放置せず、徴税対策室までご相談下さい。
地方税法等に規定する要件に該当する場合は、徴収猶予や延滞金の減額・免除が適用される場合があります。

下見会の開催について

「なら若者サポートステーション」のご案内

7月16日（水）13時から16時と
ところ老人福祉センター2階※下見会以外に、公売物件をご覧になる機会はございません。物件の状態を把握するためにも、下見会で確認される事をお勧めします。

相談時間 月～金曜日 10時～17時
(受付時間 9時～17時)
※土日・祝日・年末年始は除く
出張相談 毎週木曜日
中和労働会館1F
(大和高田市西町一一六〇)
※祝日・年末年始はのぞく
ご利用上のお願い
1. 対象者は、義務教育修了後
15歳からおおむね35歳未満
の一定期間無業の状態にある若者およびその保護者などです。
2. 相談は予約制・無料です。
時間は約50分です。
3. 予約を取り消しされる場合は、必ずご連絡ください。
問い合わせ 「なら若者サポートステーション」
奈良市登大路町38-1
奈良県中小企業会館2F
0742(22)5006

臨床心理士、キャリアコンサルタント、産業カウンセラーにより、いわゆるニートと呼ばれる一定期間無業状態にある若者の職業的自立を支援する総合相談窓口です。このセンターは厚生労働省の委託を受けて奈良県中小企業団体中央会が運営しています。

高取町では、町税滞納処分により差押えた財産について、次の日程で、ヤフー株式会社の「インターネット公売システム」を利用した公売を行います。詳しい参加方法などは高取町公式ホームページのインターネット公売のページ、または徴税対策室までお問い合わせください。

公売方法

せり売り（一般動産）

【日程】

参加申込期間
平成20年7月10日 13時から
平成20年7月24日 17時まで

【入札期間】

平成20年7月30日 13時から
平成20年8月1日 14時まで

【買受代金納付期限】

平成20年8月1日 17時
平成20年8月8日 14時30分

自衛官募集案内

防衛省では、平成20年度採用の任期自衛官（2等陸・海・空士）
および一般曹候補生等各種目の募集を行います。

募集種目	受験資格	試験期日
2等陸・海・空士	18歳以上27歳未満の者	受付時にお知らせします
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の者	1次試験：9月20日
航空学生	高卒（見込含）21歳未満の者	1次試験：9月23日
看護学生	高卒（見込含）24歳未満の者	1次試験：10月25日
防衛大学校学生	高卒（見込含）21歳未満の者	1次試験：11月15日・16日
防衛医科大学校学生	高卒（見込含）21歳未満の者	1次試験：11月1日・2日

★ 受付期間は募集種目ごとに異なってあります。また、募集要項等説明会を随时、下記事務所において実施しております。お気軽にお問い合わせください。

★ ホームページ等でも資料閲覧・請求ができます。

奈良地方協力本部（PC用） <http://www.mod.go.jp/pco/nara>

●問い合わせ

自衛隊権原地域事務所 TEL.0744-27-9600

老医療費受給資格証の 交付について

昭和15年7月31日以前に生まれた68歳～69歳の方で、平成20年度（平成19年中）の所得額が一定の所得制限額内（対象者本人及び配偶者、扶養義務者とも町民税の所得割部分が非課税）の方は、今年8月1日から来年7月31日までの間、老人医療費助成制度を受給していただくことができます。申請された方の所得の調査を行い、該当者には老医療費受給資格証を発行します。

現在老医療費受給資格証をお持ちの方は、有効期限が7月31日となっています。引き続き制度を受給していただくことができるのはどうかの所得調査をさせていただきますので、更新手続きにお越しください。

○受付期間
7月1日（火）～7月25日（金）

○申請に必要な物

印鑑、健康保険証、口座番号（郵便局以外）のわかるもの（通帳・メモ等）

○申請受付場所・問い合わせ
役場保健福祉グループ

母子医療費助成制度

母子の健康保持さらには健康の増進を図るために設けられた制度で、母子家庭の母と児童を対象に医療費の助成を行うものです。（ただし、母等及び扶養義務者の所得制限により、助成されない場合があります。）

児童扶養手当

父と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるために支給される制度です。（ただし、母等及び同居の扶養義務者の所得制限により、支給されない場合があります。）



- (5) 父から1年以上遺棄されている児童
- (6) 父が引き続き1年以上拘禁されている児童
- (7) 婚姻によらないで生まれた児童
- (8) 父母ともに不明である児童
- ※ここで児童とは、18歳に達する日以降最初の3月31日までの人ことをいいます。ただし、心身に一定の障害がある場合は20歳までになります。

母子のご家庭には こんな制度があります

奈良県母子福祉委員

母子家庭のお母さん方は、時間的余裕が少ないため福祉事務所まで出かけて相談することは容易ではないと思います。そこで、身近で気軽に相談に応じてくださるのが母子福祉委員の方です。高取町には、次の方が奈良県母子福祉委員としておられます。

竹上 晶子さん

平成20年度分 国民年金申請 免除について

平成20年度分の免除申請を7月1日から受付をします。
免除申請をされる方は印鑑をご持参のうえ、役場住民生活グループまでお越しください。

《承認期間》

7月～翌年6月まで

《問い合わせ》

・役場住民生活グループ
・桜井社会保険事務所
0744(42)0033



高取町では毎月第2週は「朝食 食べよう週間」です。

わすれもの？ そうだよ。だいじな朝ごはん

みなさんのご家庭では、毎日「朝ごはん」を食べていますか。

「朝ごはん」は今日1日の元気の源!! 朝ごはんを食べる習慣のない方は、まずはパン1枚、バナナ1本など何か食べるようしましょう。食べる習慣のある方は、主食・主菜・副菜など、できるだけバランス良く摂るように心がけましょう。また「朝ごはん」を食べるためには、夜はぐっすり眠るなど生活リズムを整えることも大事です。



長寿医療(後期高齢者医療)被保険者証の更新のお知らせ

現在お手元にある被保険者証の有効期限は7月31日までとなっております。新しい被保険者証(8月1日以降分)は、7月中に郵便局員が直接手渡しで配達する「配達記録郵便」で郵送します。

※ 被保険者証のサイズが小さくなっています。紛失しないよう十分注意してください。

※ 現在お使いの被保険者証については、役場保健福祉グループへご返却ください。

問い合わせ 役場保健福祉グループ

長寿医療制度(後期高齢者医療制度) 限度額・標準負担額減額認定証の申請のお知らせ

町民税非課税世帯で広域連合の認定を受けた方は、入院の自己負担限度額が減額されます。また、入院時の食事負担額も軽減されます。自己負担額は後日高額医療として返金できますが、食事負担額は減額認定証がないと軽減を受けることが出来ませんので、該当される方は申請してください。

現在認定を受けておられる方の認定証の有効期限は、7月31日までとなっております。8月以降入院等で必要な方は再度申請が必要です。

■申請に必要なもの 被保険者証 印鑑

問い合わせ 役場保健福祉グループ

長寿医療(後期高齢者医療)保険料の納付について

長寿医療(後期高齢者医療)保険料の納付は、特別徴収(年金からの天引き)と普通徴収(納付書・口座振替)があります。原則として特別徴収ですが、4月の年金で特別徴収をされなかった方は、次の方法で納めてください。

- ・介護保険料が天引きされていて、その年金支給額が次のいずれかの方
 - ① 年金額が年額18万円未満の方
 - ② 介護保険料と長寿医療(後期高齢者医療)保険料を合わせて年金額の2分の1を超える方
→普通徴収になります。7月中旬に納付書をお送りしますので7月～2月の8期で納めてください。
 - ・昨年10月以降に75歳になった方
 - ・昨年10月以降に障害認定で資格を得た方
 - ・今年3月末まで被用者保険(社会保険、共済組合、健康保険組合等)の本人だった方
→7月・8月・9月は普通徴収、10月・12月・2月は特別徴収になります。
(10月以降も特別徴収できない方は普通徴収になります。)
 - ・今年3月末まで被用者保険(社会保険、共済組合、健康保険組合等)の被扶養者だった方
→10月・12月・2月に特別徴収されます。(普通徴収になる場合もあります。)

問い合わせ 役場保健福祉グループ

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)

平成20年4月改正により老人保健制度に代わって、新たに「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」が創設されました。75歳(一定の障害がある人は65歳)になったら、新しい長寿医療制度(後期高齢者医療制度)で医療を受けます※。

※長寿医療制度(後期高齢者医療制度)該当により、国民健康保険等の健康保険に加入されている方は、健康保険の資格を喪失することになります。(75歳になるときに届け出は必要ありません。)

【対象となる人】

次の条件のどちらかにあてはまる人です。

- 75歳以上の人
- 一定の障害のある65歳以上75歳未満の人(後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人)

【対象となる日】

- 75歳の誕生日当日から
- 一定の障害のある65歳以上75歳未満の人(後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人)は認定を受けた日から

65歳以上のみなさまへ

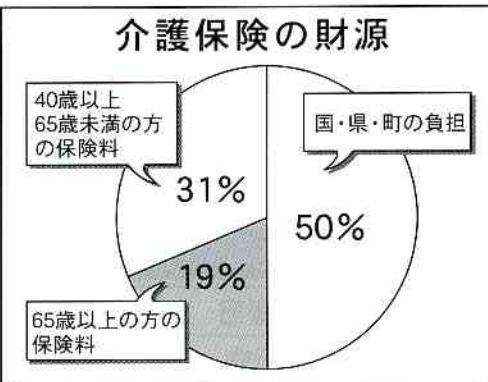
平成20年度介護保険料のご案内

1. 保険料は大切な財源です！

介護保険は、介護保険加入者（40歳以上の方）の介護保険料と国・都道府県・市区町村の負担金で運営されています。みなさまの介護保険料は高取町介護保険の財源を支える大切なものです。介護保険制度の健全な運営のために保険料納付にご協力をお願いします。

2. あなたの介護保険料は？

高取町での介護サービスにかかる費用などから算出した基準額（54,000円）をもとに、低所得の人に過重な負担とならないよう、所得に対応した6段階に決まります。



所得区分	内 容		保険料率(%)	保険料額(年額:円)
第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で世帯全員町民税非課税の人		0.50	27,000
第2段階	本人と世帯全員が住民税非課税で本人の前年合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人		0.50	27,000
第3段階	本人と世帯全員が住民税非課税で本人の前年合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人		0.75	40,500
第4段階	本人が住民税非課税で、世帯に住民税課税者がいる人		1.00	54,000
	激変緩和措置対象者で税制改正がなければ第1・2段階該当の方		0.83	44,900
	激変緩和措置対象者で税制改正がなければ第3段階該当の方		0.91	49,200
第5段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が200万円未満の人		1.25	67,500
	激変緩和措置対象者で税制改正がなければ第1・2段階該当の方		1.00	54,000
	激変緩和措置対象者で税制改正がなければ第3段階該当の方		1.08	58,400
	激変緩和措置対象者で税制改正がなければ第4段階該当の方		1.16	62,700
第6段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が200万円以上の人		1.50	81,000

※保険料額(年額) = 基準額(54,000円) × 保険料率(0.50～1.50)

◎税制改正に対して介護保険料の激変緩和措置を図ります。

年金課税の見直しや老年者非課税措置の廃止などの地方税法の改正によって、所得が前年と変わらなくても、住民税が課税になる被保険者がいます。

この税制改正に伴い、介護保険の所得段階が上がる方に対しては、経済状況の激変に配慮し、昨年に引き続き、平成20年度で保険料率を段階的に引き上げる激変緩和措置を実施し、保険料の軽減を図ります。

【問い合わせ】 役場保健福祉グループ（町地域包括支援センター）

7月のごみ収集日

*ごみ搬出は、午前8時30分までにお願いいたします。
 *【】内は次月の最初の収集日。
 *ごみ分別をおこなわれるときには、ごみパンフレットをご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番 ●TEL 0744(52)3334 内線 500 住民福祉課
 501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・ 谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・ 森・田井庄・薩摩・佐田
3日・7日・10日・14日・17日・24日・28日 31日【8月4日・7日・11日・14日】	1日・4日・8日・11日・15日・18日・22日 25日・29日【8月1日・5日・8日・12日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3火曜日	第2・第4火曜日	第1・第3木曜日	第2・第4木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井	市尾・谷田・車木・ 越智・寺崎・与楽	丹生谷・兵庫・田井庄・ 薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・ 下子島・上土佐
1日・15日 【8月5日】	8日・22日 【8月12日】	3日・17日 【8月7日】	10日・24日 【8月14日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1週・第3週月曜日	第1週・第3週水曜日	第1週・第3週金曜日
市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・ 丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井
7日・16日(臨時収集)【8月4日】	2日・16日・30日(臨時収集)【8月6日】	4日・18日【8月1日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2週・第4週月曜日	第2週・第4週水曜日	第2週・第4週金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・ 丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・ 羽内・藤井
14日・28日【8月11日】	9日・23日【8月13日】	11日・25日【8月8日】

7月の し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
 問い合わせ 役場住民生活グループ

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
7月 1日	火	羽内・藤井・市尾	丹生谷	丹生谷
2 日	水	市尾【曾羽】	丹生谷	丹生谷
3 日	木	谷田・兵庫		丹生谷
4 日	金	兵庫・田井庄		
7 日	月			観覚寺
8 日	火	兵庫・車木		下土佐・上土佐・下子島
9 日	水	越智		上子島・下子島
10 日	木	寺崎・越智		吉備・下土佐
11 日	金	与楽		清水谷
14 日	月			清水谷
15 日	火		観覚寺・下土佐	下土佐・観覚寺【駅前】
16 日	水		上土佐・下土佐・下子島	
17 日	木		清水谷・下子島	
23 日	水	森・佐田		
24 日	木	薩摩・松山・市尾		
28 日	月	羽内・藤井・市尾		
29 日	火	市尾【曾羽】		
30 日	水	谷田・兵庫		
31 日	木	兵庫・田井庄		
8月 1 日	金	兵庫・車木	丹生谷	丹生谷
4 日	月	越智	丹生谷	丹生谷
5 日	火	寺崎・越智		丹生谷

◎平成18年度より、16歳未満の児童に対する予防接種は、保護者（もしくは、対象者の身体等の状況がわかる方）の同伴が必要となりましたので、ご協力いただきますようお願いいたします。

◎予診票が届いていない方は、保健センターにご連絡ください。



とき 7月31日（木）
ところ 保健センター
対象者 平成8年4月2日～
持展品 予診票、母子健康手帳

とき 13時20分～14時受付
ところ 保健センター
対象者 平成9年4月1日生
持展品 予診票、母子健康手帳

とき 8月1日（金）
ところ 保健センター
対象者 平成20年2月3日生以降の児
持展品 予診票、母子健康手帳

とき 13時20分～35分受付
ところ 保健センター
対象者 平成20年2月3日生以降の児
持展品 予診票、母子健康手帳

とき 13時20分～14時受付
ところ 保健センター
対象者 平成8年4月2日～
持展品 予診票、母子健康手帳

とき 7月31日（木）
ところ 保健センター
対象者 平成8年4月2日～
持展品 予診票、母子健康手帳

持展品 予診票、母子健康手帳

持展品 予診票、母子健康手帳

持展品 予診票、母子健康手帳

二種混合予防接種

問い合わせ：高取町保健センター
電話番号 0744(52)5111
FAX番号 0744(52)3351

保健だより

三種混合予防接種

とき 7月25日（金）
ところ 保健センター
対象者 平成13年1月26日～
持展品 予診票、母子健康手帳

○予防接種ガイド「予防接種と子どもの健康」を必ずご覧になつた上で、予診票にご記入ください。

○今年度より、ジフェリアにかかつた、もしくは百日咳にかかり、もしくは傷風にかかつた乳幼児も、かかっていない疾患が一つでもあれば、三種混合予防接種が受けられるようになります。

中学1年生・高校3年生 麻しん（はしか）風しん (三日はしか) 混合予防接種

とき ①7月28日（月）
②7月29日（火）
③8月4日（月）
④8月5日（火）
13時20分～14時受付
保健センター

とき ①③平成7年4月2日～平成8年4月1日生
②④平成2年4月1日生～平成3年4月1日生
13時20分～14時受付
保健センター

とき ①③平成7年4月2日～平成8年4月1日生
13時20分～14時受付
保健センター

とき ①③平成7年4月2日～平成8年4月1日生
13時20分～14時受付
保健センター

○麻しん・風しんの両方にかかる幼児は、接種の必要があります。
○今年度より、麻しんのみかかる幼児も、混合予防接種が受けられるようになりました。

赤ちゃん広場 (子育て交流会と育児相談)

ふれあい料理教室 参加者募集!!

夏休みに、おうちの方や食生活改善推進員さんと一緒に、料理に挑戦してみませんか。
○小学生とおとな1人（兄弟姉妹参加可）
●リベルテホール 調理室
●小学生とおとな1人（兄弟姉妹参加可）
●エプロン、三角巾、あれば、お子さま用の調理器具等

とき 8月2日（土）
ところ 小学生とおとな1人（兄弟姉妹参加可）
対象者 原則20組
●小学生とおとな1人（兄弟姉妹参加可）
●エプロン、三角巾、あれば、お子さま用の調理器具等

とき 8月11日（月）
ところ 小学生とおとな1人（兄弟姉妹参加可）
対象者 原則20組
●小学生とおとな1人（兄弟姉妹参加可）
●エプロン、三角巾、あれば、お子さま用の調理器具等

とき 8月11日（月）
ところ 小学生とおとな1人（兄弟姉妹参加可）
対象者 原則20組
●小学生とおとな1人（兄弟姉妹参加可）
●エプロン、三角巾、あれば、お子さま用の調理器具等

とき 8月11日（月）
ところ 小学生とおとな1人（兄弟姉妹参加可）
対象者 原則20組
●小学生とおとな1人（兄弟姉妹参加可）
●エプロン、三角巾、あれば、お子さま用の調理器具等





リアル宝さがしゲーム「万葉人の方程式」

多くの歴史文化や遺跡が点在する藤原京地域(高取町～明日香村～高取町)を舞台に繰り広げられる、リアル宝さがしゲーム。古代大和の地に隠された宝がキミを待っている。

開催期間 7月19日(土)～10月19日(日) URL <http://www.akai-tori.com/fujiwara/>

開催エリア 高取町・福原市・明日香村 賞品 「宝物」発見者には、もれなく景品進呈。

また抽選で、「任天堂Wii」や「地域特産品」が当たります。

参加費 無料

参加方法 チラシまたはホームページにある

謎の地図をもとに宝物を探します。

《自由参加・参加申込不要》

問い合わせ 役場地域振興室

応募方法 7月14日(月)までに役場地域
振興室までお電話にてお申し込
みください

開演場所と時間 7月26日(土)
14時～13時30分
開場は7月26日(土)
13時30分開場

公演内容 ドヴァルザーカー・森の静けさ
「ボヘミアの森より」
モーツアルト・ホルン協奏曲第
3番など

かしはら万葉ホール
ロマントピアホール

業として取り組む本公司演に、町
民のみなさまを無料ご招待(先
着10組20名様)いたします。
が、かしはら万葉ホールで開催
されます。

二ニューヨーク・シンフォニック
・アンサンブル奈良特別公演

映画館で映画を鑑賞する機会
が減少している子どもたちに、
映画芸術の振興を図ることを目的
に文化庁が実施している「子ど
もの映画鑑賞普及事業」の一
環として、映画「マリと子犬の
物語」を上映します。

対象ととき 8月10日(日)
14時上映
13時30分開場

ところ 大ホール
リベルテホール
町内在住の小学生(年生)
中学3年生までの児童・
生徒及びその保護者

※ただし、小学生については必ず
保護者の方が送迎して下さい。

二ユーローク・シンフォニック
・アンサンブル
奈良特別公演にご招待
シンフォニック
アンサンブル

「マリと子犬の物語」
を上映します。

名前 8月2日(土)
ととき 8月2日(土)
参加費 無料

壇坂寺花火大会

山の上から打ち上げられる、珍しい花火大会です。花火に浮かぶ
重要文化財の三重塔や諸堂・大佛石像の幻想的な光景が楽しめます。

△やなせななコンサート
△花火打上(約1,000発)
20時～20時30分

△花火打上(約1,000発)
20時～20時30分



高取町福祉作業所からのお知らせ

『アルミ缶の回収をしています』

アルミ缶の回収で得た収益金は、福祉作業所の運営資金として活用させていただきます。

連絡をいただければ取りに伺いますので、ご支援並びにご協力よろしくお願ひします。

連絡先 高取町福祉作業所
0744(52)2948(9時～16時)

◎どうぞ、お気軽にお越しください
〔敬称略〕

(人権相談)

9日 岩室裕子
(行政相談)
13時～16時
10日 松川あおい
11日 薮尾隆司
12日 下邨勲
13日 三浦良子
14日 桶谷憲昭
15日 (一般相談)

7月の相談日

ととき
ところ
老人福祉センター
2階

心配ごと相談所

鑑賞方法

小中学校を通じて申込用紙を配布しますので、ご記入の上8月8日(金)までに教育委員会事務局へお申し込みください。入场整理券(無料)を配布いたします。